

協議会名： 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会

評価対象事業名： 豊橋市地域内フィーダー系統確保維持計画(地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A ・ B ・ C 評価	A ・ B ・ C 評価	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
豊鉄タクシー(株)	柿の里萩平・豊川駅東口系統(1便)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新ルートでの運行状況や利用実績を基に、ダイヤの調整やルートの効率化を図った。(R7.4月～再ルート変更実施)</li> <li>・東三河8市町村内で「夏休み小学生50円バス」を実施し、広域移動をしやすい環境づくりを行うとともに、「東三河なつやすみ公共交通フェスタ2025」「ポスターコンクール作品募集」を同時期に開催し、各地域内の路線及び地域間幹線の利用促進を図った。</li> <li>・「夏休み小学生50円バス」実施に合わせ、夏休み期間中の小中学生の乗車運賃を運営団体で負担し、普段コミュニティバスに接する機会が少ない年齢層の利用を呼びかけた。</li> <li>・定例会において、利用実績を共有するとともに、利用促進の取り組みの企画・実施支援を行った。</li> <li>・啓発チラシ、会合での周知活動、本協議会への取組報告等を行った。</li> <li>・「ミニトマトの収穫とピザ手作り体験ツアー」「シャインマスカット収穫体験ツアー」「ブルーベリーの収穫とクッキー手作り体験ツアー」「栗の収穫とモンブラン作りツアー」等地元の特産品を活用したバスツアーを実施した。</li> </ul>	<p><b>A</b> 【達成状況】 豊橋市北部地区の目標は、年間(R6.10～R7.9)の利用者数を7,200人としており、年間の利用者数は5,601人と目標は達成されなかったが、バスツアーの実施や啓発チラシの配布等、積極的に利用促進に取り組んだことで、昨年比で1,181人の増加となった。</p> <p><b>B</b> 【要因】 新ルート運行開始、バスツアーの実施により、利用者数は増加したが、コロナ前の水準まで回復するには至らなかった。 豊川への延伸、新たなバス停の設置により、新規の利用者が徐々に増えているため、引き続き新規利用者の獲得を図りながら、地元住民を中心とした周知に取り組むなど、新ルートの利用定着を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新ルートでの利用実績を分析し、運行ダイヤの見直しや路線の効率化等を検討する。</li> <li>・地元の特産品を活かしたバスツアーの実施や啓発チラシの配布により、新ルートのさらなる周知・利用定着を図る。</li> <li>・地域運営団体で沿線企業や事業所を回り、車両広告収入を確保することで、今後も地域全体でバスを支える取組を実施する。</li> <li>・地域の集まりや行事に地域運営団体が出席し、PRブースを設置し、チラシの配布や、現状の説明を行う等、今後も呼びかけを行う。</li> </ul>	
	豊川駅東口・豊橋医療センター系統(2, 3便)				
	石巻中山・豊川駅東口系統(4, 5便)				
	石巻中山・豊橋医療センター系統(令和6年10月～令和7年3月まで運行)				
	石巻中山・豊橋医療センター系統(10便)				
	石巻中山・豊川駅東口系統(12, 14, 20便)				
	石巻中山・豊橋医療センター系統(令和6年10月～令和7年3月まで運行)				
	豊川駅東口・豊橋医療センター系統(17, 19便)				
	石巻中山・豊橋医療センター系統(令和6年10月～令和7年3月まで運行)				
	豊川駅東口・豊橋医療センター系統(令和6年10月～令和7年3月まで運行)				
	豊川駅東口・賀茂西系統(令和6年10月～令和7年3月まで運行)				
	石巻中山・豊橋医療センター系統(6, 13便)(令和7年4月～運行)				
	石巻中山・豊橋医療センター系統(15便)(令和7年4月～運行)				
	賀茂西・豊橋医療センター系統(18便)(令和7年4月～運行)				
	高根・芦原				
東海交通(株)	南部地区(愛のりくん)(高根・芦原)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東三河8市町村内で「夏休み小学生50円バス」を実施し、広域移動をしやすい環境づくりを行うとともに、「東三河なつやすみ公共交通フェスタ2025」「ポスターコンクール作品募集」を同時期に開催し、各地域内の路線及び地域間幹線の利用促進を図った。</li> <li>【再掲】</li> <li>・定例会において、利用実績を共有するとともに、利用促進の取り組みの企画・実施支援を行った。【再掲】</li> <li>・啓発チラシ、会合での周知活動、本協議会への取組報告等を行った。【再掲】</li> <li>・現行の利用方法や運行内容に対する要望について役員会議で意見交換を行った。</li> </ul>	<p><b>A</b> 【達成状況】 豊橋市南部地区は、年間(R6.10～R7.9)の利用者数2,300人を目標としていたが、2,316人であり目標を達成した。</p> <p><b>B</b> 【要因】 地域住民への着実な周知活動により新規利用が増加した。 今後も愛のりくん通信や市民館だよりでの広報活動や民生委員会への参加など、こまめなPR活動を実施することで、新規利用者の獲得を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去のアンケート分析や利用実績をもとに、利用方法・運行内容などに対する課題抽出・改善施策を検討する。また、乗合率を高めるために、移動需要に応じたミーティングポイントの見直しや、より有効な利用時間帯について検討する。</li> <li>・引き続き民生委員や関係団体等と連携し、利用状況の情報共有や意見交換などを行う。</li> <li>・利用者登録の申込書の配布や、地域が作成する広報紙の発行により住民への周知を行い、新規利用者を獲得する。</li> </ul>	
	豊南・大清水				
	細谷・二川				
	小沢・二川				

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)	
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名・運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A ・ B ・ C 評価	A ・ B ・ C 評価	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載	
東海交通(株)	前芝地区(しおかぜバス)	梅ヶ前芝線	・東三河8市町村内で「夏休み小学生50円バス」を実施し、広域移動をしやすい環境づくりを行うとともに、「東三河なつやすみ公共交通フェスタ2025」「ポスターコンクール作品募集」を同時期に開催し、各地域内の路線及び地域間幹線の利用促進を図った。【再掲】  ・定例会において、利用実績を共有するとともに、利用促進の取り組みの企画・実施支援を行った。【再掲】  ・啓発チラシ、会合での周知活動、本協議会への取組報告等を行った。【再掲】  ・利用促進事業として豊橋まつり臨時運行、利用者10万人達成キャンペーンを実施した。	A	【達成状況】 豊橋市前芝地区の目標である、年間(R6.10～R7.9)の利用者数8,200人に対し、年間の利用者数9,455人となり目標を達成した。  【要因】 豊橋まつりに伴い、しおかぜバスの土日臨時運行を実施したほか、利用促進チラシを発行し、バス沿線の主要施設の紹介やキャンペーンのお知らせなどについて積極的に周知を行った。 また、利用者10万人達成キャンペーンを実施し現利用客の固定化を図った。	・利用者11万人達成キャンペーン等の実施や、地域が作成する広報紙の発行により、現利用客のさらなる固定化を図る。  ・令和7年10月の豊橋まつりにおいても、土日臨時運行実施を検討し、新規顧客の獲得につなげる。  ・新たな利用促進策として、バス沿線施設と連携した割引券の発行やバス回数券の配布などを検討する。
	川北地区(かわきたバス)	下地・津田～大村系統	・東三河8市町村内で「夏休み小学生50円バス」を実施し、広域移動をしやすい環境づくりを行うとともに、「東三河なつやすみ公共交通フェスタ2025」「ポスターコンクール作品募集」を同時期に開催し、各地域内の路線及び地域間幹線の利用促進を図った。【再掲】  ・啓発チラシ、会合での周知活動、本協議会への取組報告等を行った。【再掲】	A	【達成状況】 豊橋市川北地区の目標は、年間(R6.10～R7.9)の利用者数を6,000人としていたところ、4,794人で目標は達成されなかった。  【要因】 利用促進として行った牛川の渡しツアーでは地元以外の参加者が大半を占めており、その後の日常利用に繋がらなかった。 月1回発行するスマイル号通信での沿線施設の紹介や乗り継ぎ案内等の情報を掲載し、利便性を周知することで新規利用者の獲得を図っているところである。	・地域の特性や魅力を地域内外に発信するツアーや運行10周年記念キャンペーン等を実施するなど、積極的な利用促進を図る。  ・沿線付近にある豊橋創造大学との連携を進め、利用促進を図っていく。  ・老人クラブ等地域関係団体と連携し、バス利用の呼び掛けを行い、利用促進を図る取組を実施する。
		大村～下地・津田系統	・利用促進事業として、牛川の渡しツアー、回数券の割引販売、感謝キャンペーンを実施した。	B		
豊鉄バス(株)	野依地区	三本木線(くすのき特別支援学校)	・東三河8市町村内で「夏休み小学生50円バス」を実施し、広域移動をしやすい環境づくりを行うとともに、「東三河なつやすみ公共交通フェスタ2025」「ポスターコンクール作品募集」を同時期に開催し、各地域内の路線及び地域間幹線の利用促進を図った。【再掲】	A	【達成状況】 豊橋市野依地区の年間(R6.10～R7.9)目標利用者数であ117,300人に対し、年間の利用者数は113,466人と目標は達成されなかった。(昨年比で5,623人減少)  【要因】 定期外・定期ともに利用者が減少した。引き続き、通勤・通学利用者や沿線住民の通院や買い物などで利用される方の利便性向上を図る。	・路線全体の利用者をさらに増やすために、自治会等に利用促進の働きかけを行うほか、公共交通マップやあなたのまちの時刻表、お得な乗車券などのPRチラシを配布する。  ・引き続き、子育て支援施策と連携するなど新規利用者獲得に向けた取組を検討・実施する。
		三本木線(野依)	・公共交通マップを配布した。	B		

## 参考資料

中運交企第163号  
令和7年3月27日

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会  
会長 杉木 直 殿

中部運輸局長  
(公印省略)

令和5・6年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について(通知)

日頃より国土交通行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、先般報告された標記事業にかかる一次評価について、これを基に二次評価を行ったため、別紙のとおり通知します。  
なお、二次評価結果は協議会等において共有するとともに、次年度以降の計画等に反映いただくようお願いします。

【問合せ先】  
中部運輸局交通政策部 交通企画課  
TEL:052-952-8006

(別紙)中部運輸局二次評価結果 令和7年3月27日付け中運交企第163号通知

自治体・協議会名	豊橋市地域公共交通活性化推進協議会
評価対象事業	地域内フィーダー系統

二次評価結果

**評価できる取組**

- ・バスの利便性向上のため、路線バスへのICカードの導入やコミュニティバスへのキャッシュレス決済導入等支援を行われていることを評価します。
- ・例年実施している「夏休み小学生50円バス」に加え「公共交通をつかったオリジナルツアーコースの募集」を実施するなど、東三河8市町村及び交通事業者と連携し、地域公共交通の利用促進に資する取組を継続的に行っていることを評価します。
- また、東三河地域MaaSの実証実験など、東三河8市町村及び交通事業者と連携して公共交通の利便性向上に向けた取組を実施していることを評価します。
- ・運転士就職希望者と乗合事業者とのマッチング支援を継続して実施し、また、新たな取組として運転体験会を実施したこと、運転士に対する理解を深め、公共交通の維持に向け取り組んだことを評価します。
- ・フィーダー系統を含む地域生活バス等の運行について、地域運営団体による主体的な取組が継続されていること、地域団体の活動を支えるために地域運営団体に寄り添った支援が継続されていることを確認しました。
- また、柿の里バスについて、地域の要望を基に関係者が連携しルート・ダイヤ変更等の見直しを実施し、住民の利便向上、利用者増加につなげたことを評価します。
- ・カーフリーデーイベント、電車・バス沿線周遊マップの制作、子育て世帯をターゲットとした利用促進等、公共交通利用への周知・啓発への取組を継続的に実施していることを確認しました。

**期待する取組**

- ・都市交通体系の構築にあつては、都市・地域総合交通戦略と地域公共交通計画を一体的に策定するメリットを生かし、路面電車や主要なバス路線といった公共交通幹線軸の強化や集約型都市構造を目指すための拠点整備等を図られることを期待します。
- ・東三河交通圏内の鉄道・バスへの交通系ICカードの導入・利用可能範囲拡大に際して、関係市町村で連携した周知を行うとともに、今後はそれにより得られるデータを活用して利用状況や需要の分析を行い、さらなる利用促進に繋げることを期待します。
- ・引き続き、地域生活バス等の運行継続に向けて地域の主体的な取組が継続されること、地域ごとの課題や特性等を勘案しながら、地域に寄り添った支援が継続されることを期待します。

令和7年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要（全体）

# 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会

平成20年3月28日設置

平成28年3月30日 豊橋市都市交通計画策定  
令和3年3月30日 豊橋市都市交通計画中間見直し  
(計画期間：平成28年3月～令和7年3月)

令和6年6月28日 フィーダー系統 確保維持計画策定等

## （1）豊橋市の公共交通

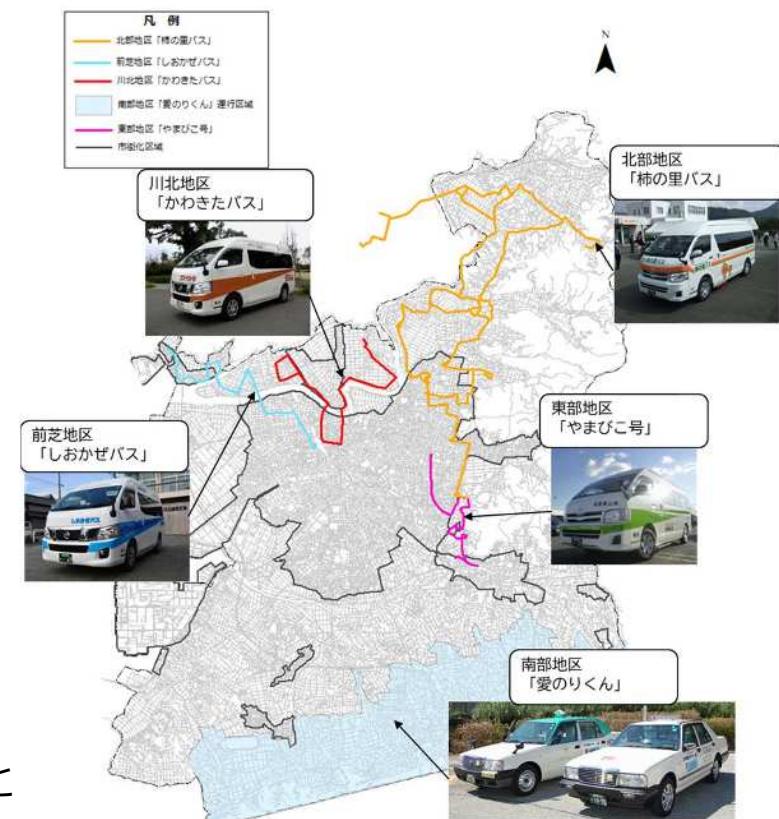
- ・豊橋駅を中心に民間の豊鉄バスの路線網を放射線状に整備。
- ・豊川市、新城市、田原市と本市を結ぶ地域間幹線系統がある。
- ・豊橋駅には、東海旅客鉄道、名古屋鉄道、豊橋鉄道の路線が乗り入れ。
- ・交通事業者による従来の乗合型公共交通の運行が難しい地域では、地域住民がコミュニティバスを運営。支線公共交通やアクセス交通の役割を果たしている。

## （2）豊橋市地域公共交通網形成計画（豊橋市都市交通計画2016－2025）

- 1) 計画の期間：平成28年～令和7年度（10年間）
- 2) 基本理念：多様な交通手段を誰もが使え、  
過度に自家用車に頼ることなく、  
生活・交流ができる都市交通体系の構築
- 3) 基本方針

- 基本方針1：安全・安心で快適に移動できる交通づくり
- 基本方針2：まちの魅力・活力を高める交通づくり
- 基本方針3：環境・健康を意識した交通づくり

- 地域内フィーダー系統確保維持費補助路線  
コミュニティバス4地区、路線バス1路線
- 接続状況  
豊橋駅で地域間幹線系統の新豊線、豊川線、伊良湖本線と接続及び赤岩口電停において東田本線と接続



## 戦略1：公共交通幹線軸の強化

★：ハード事業 ☆：ソフト事業

☆路線バス等運転士確保支援事業（令和7年度上半期実績：2名採用）  
運転士就職志望者と乗合事業者とのマッチング支援を実施。令和6年度に引き続き、運転体験会を実施し運転士の雇用促進に寄与した。

☆MaaSプラットフォームの構築  
東三河8市町村及び交通事業者等が連携し交通・生活・観光の情報を繋ぐ東三河MaaS「いこまい」を実証運用中。

★鉄軌道施設及び軌道敷改修に対する補助  
事業者の老朽化対策を支援し、運行の安全性を向上させた。

★路線バスへのICカードの導入（令和7年3月運用開始）  
公共交通の利便性を向上させるため、交通系ICカード導入を行う路線バス事業者に対して経費へ支援。

## ▼東三河MaaS「いこまい」



## 戦略2：地域拠点等における交通結節機能の強化

☆道の駅とよはしへの路線バス延伸  
路線バスの豊橋技科大線において南部地区愛のりくんの停留所でもある「道の駅とよはし」まで延伸する運行を開始した。

☆企業シャトルBaaS実証実験  
企業が運行する送迎バスに市民が相乗りし、県境を跨いで新所原駅まで移動できる実証実験を湖西市と連携し実施。

## ▼企業シャトルBaaS



## 2. 【Do】目標達成に向けた公共交通に関する主な具体的取組

4

### 戦略3：まちなか交通の魅力向上

#### ☆とよはし公共交通フェスタの実施

豊橋駅南口駅前広場で開催。路線バスの運転士なりきり体験、子育てタクシーの展示など公共交通の利用を促す企画を実施。  
「豊橋まちなか歩行者天国」と同日開催し、まちなかの回遊を促した。

▼周遊マップ



#### ☆自動運転バスの実証走行

まちなかの回遊性向上を検討するため、令和6年12月に豊橋駅周辺を周回する自動運転バスの実証走行を実施。

### 戦略4：自転車や公共交通を中心としたライフスタイルへの転換

#### ☆子育て世帯をターゲットとした利用促進

子育て世帯が気軽に安心して公共交通を利用できる環境づくりとして利用を後押しする「子育て応援ステッカー」の制作や、車内・待ち時間に自由に絵本が読める本棚「絵本の駅」等を実施。

▼絵本の駅



#### ☆デジタルサイクリングマップを活用した自転車イベントの実施

サイクリングを日常的に楽しむきっかけづくりとして、自転車を活用した街中回遊イベント「トレジャーサイクリング」を開催。



#### ☆「豊橋市の公共交通をともに支え育む条例」の周知

とよはし公共交通フェスタ等の利用促進イベント内で条例の啓発パネルの展示やリーフレットの配布を行った。

▲トレジャーサイクリング

### 3. 【Check】 計画の目標の達成状況とその理由についての考察

5

#### (1) 豊橋市地域公共交通網形成計画 (H28年～R7年 (2016年～2025年))

目標	評価指標	目標	実績値 上段:R6年度 下段:R5年度	達成 状況
目標1： 人にやさしく移動しやすい交通環境を実現する	自転車・公共交通の利用のしやすさにおいて満足と感じる人の割合	自転車40% 公共交通45%	【自転車】32.2% (29.9%) 【公共交通】42.2% (40.5%)	未達成
	歩行者・自転車が関わる交通事故件数	592件／年 からの減少	335件／年 (312件／年)	達成
目標2-1： まちづくり施策と連携した公共交通ネットワークを形成する	公共交通の1日当たり利用者数	【主要鉄道駅】 58.5千人／日平均 【路面電車・路線バス】 23.6千人／日平均 上記数字を維持	【主要鉄道駅】 53.4千人／日平均 (52.6千人／日平均) 【路面電車・路線バス】 22.1千人／日平均 (22.0千人／日平均)	未達成
目標2-2： まちなかの賑わいを創出する交通環境を実現する	中心市街地内の休日歩行者通行量	63,000人／日以上	51,733人／日 (55,758人／日)	未達成
目標3： 環境負荷軽減、健康増進に寄与する交通行動の実現を促す	市街化区域内の歩行者・自転車の利用割合	11.3%からの増加	11.0% (10.7%)	未達成

【考察】子育て世帯をターゲットとした利用促進等による公共交通の利用に対する意識変革や、MaaSプラットフォームの構築等による利便性向上が公共交通の利用者数の増加に寄与したと考えられる。

【今後の方針】引き続き、まちなかで開催するイベントとの連携や歩行空間、駐輪環境等の交通環境の向上を図る。また交通系ICカードの乗降データの分析による運行の最適化の検討や、地域の実情に即した公共交通の見直しを行うことで、公共交通の利便性や満足度の向上を図る。

### 3. 【Check】 計画の目標の達成状況とその理由についての考察

6

#### (2) 地域内フィーダー系統確保維持計画 (R 6.10.1～R 7.9.30)

地区	目標値	実績値 (昨年利用者数)	達成状況
北部地区 (柿の里バス)	7,200人	5,601人 (4,420人)	未達成
南部地区 (愛のりくん)	2,300人	2,316人 (2,112人)	達成
前芝地区 (しおかぜバス)	8,200人	9,455人 (8,173人)	達成
川北地区 (かわきたバス)	6,000人	4,794人 (4,912人)	未達成
野依地区 (豊鉄バス・三本木線)	117,300人	113,466人 (120,300人)	未達成

**北部地区**：新ルートの運行開始、バスツアーの実施等により、昨年比1,181人増加となった。新ルートの利用定着に向けて、バスツアーの実施や地元中心の周知に取り組む。

**南部地区**：地域住民への着実な周知活動により利用者が増加した。引き続き、民生委員・関係団体等との連携を図り、情報提供や意見交換を行い、新規利用者の獲得につなげる。

**前芝地区**：各種キャンペーンの実施等による現利用客の固定化を図ったことにより、目標値を達成した。引き続き、広報紙の発行や沿線店舗と連携した利用促進を検討する。

**川北地区**：各種キャンペーンや利用促進イベントを実施したが固定客の増加につながらなかった。新規利用者の獲得に向けて、地域資源を活用して日常利用につながる利用促進を行う。

**野依地区**：定期外・定期ともに利用者が減少した。引き続き交通系ICカードやお得な乗車券のPRなどを実施し、新規顧客の獲得につなげる。

#### 【今後の方針】

利用者の増加につながるルートの見直しやミーティングポイントの見直しを検討するほか、各地区的特色を活かした利用促進等を実施する。

### ○課題①：自転車・公共交通の満足度が目標を達成しなかった。

→公共交通の維持・強化、利便性の向上に関する課題

今後の取組み内容：コミュニティバスや路線バスの運行改善や乗換機能の強化など満足度の向上につながる取組みを実施

#### ①路線バスの利便性向上の推進

→ICカードの乗降データを分析し、運行の最適化を検討していきたい

#### ②コミュニティバスの利便性向上の推進

→令和6年4月に導入したコミュニティバスキャッシュレス決済の周知  
利用状況を分析し、ルートやミーティングポイントの見直しを検討

#### ③乗換機能・交通結節機能の強化

→MaaSの充実によるシームレスな乗換環境の向上、自転車の駐輪環境の整備

### ○課題②：地域内フィーダー系統確保維持計画の目標値に至らない地区があった。

→新たな利用者の創出及び定着化に関する課題

今後の取組み内容：路線再編の検討と利用促進の実施

#### ①利用者の要望に応じた路線再編

→毎月の利用実績から利用状況の分析と地域の要望を踏まえながら路線再編を検討

#### ②利用促進イベント等の実施

→各地区の特色を活かしたツアーアイベントなど、積極的に利用促進等を実施

#### ③新たな利用者獲得

→子育て世帯の利用促進や高齢者向けバスの乗り方講座の実施など、新規利用者の獲得・定着につながる取組を検討・実施

#### ④ネーミングライツパートナーとの連携による利用促進

→スーパー・マーケット、病院、学校など地域住民がよく訪れる場所へのチラシ設置  
や広報誌による発信など、新規利用者の獲得・定着につながる取組を検討・実施

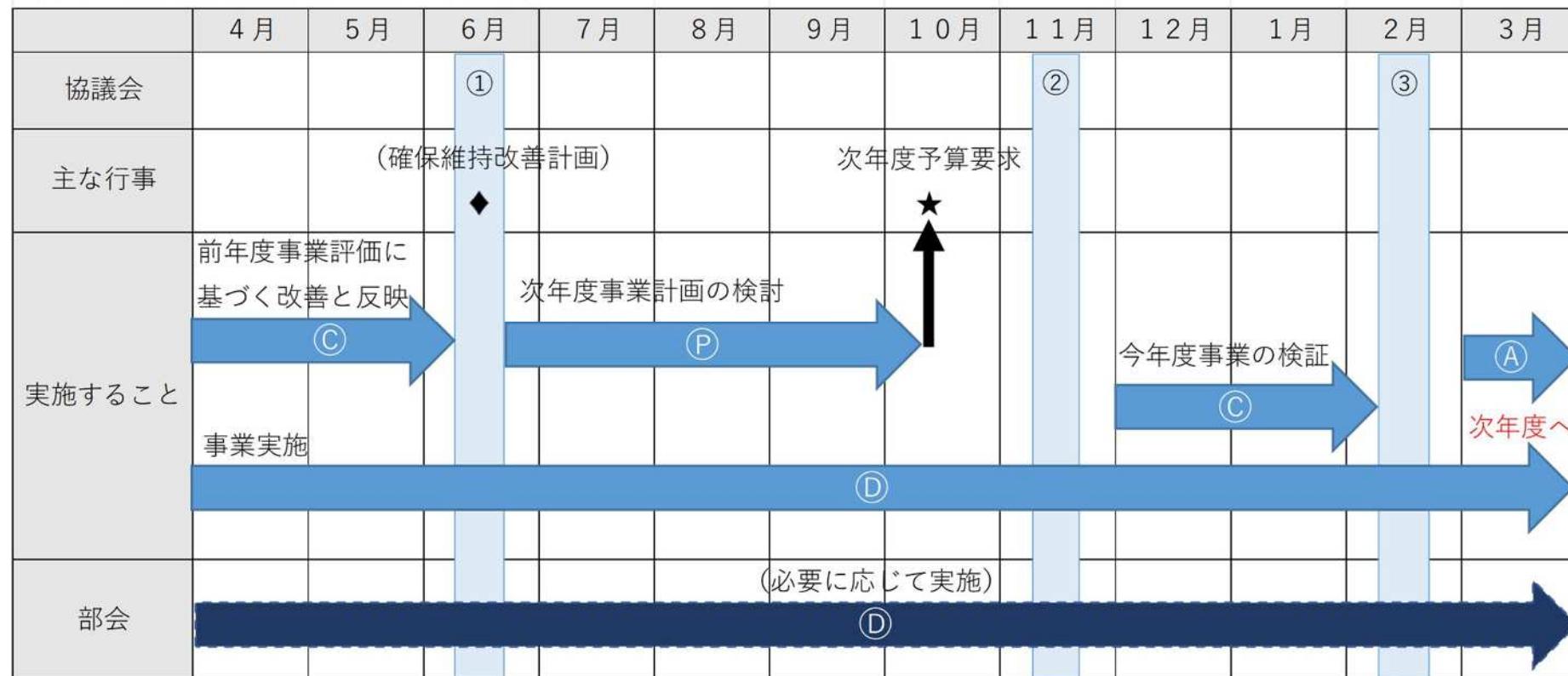
年度	二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
前回 (令和7年3月27日)	<p>都市交通体系の構築にあっては、都市・地域総合交通戦略と地域公共交通計画を一体的に策定するメリットを生かし、路面電車や主要なバス路線といった公共交通幹線軸の強化や集約型都市構造を目指すための拠点整備等を図られることを期待します。</p>	<p>公共交通の利便性向上のため、豊橋技科大線「道の駅とよはし」への延伸を実施した。</p> <p>都市拠点において民間や交通事業者と交通結節点の機能向上などについて検討を進めている。</p>	<p>路線やサービスを維持し、さらなる利便性を向上するとともに、拠点整備に向けて支援を行っていく。</p>

年度	二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
前回 (令和7年3月27日)	東三河交通圏内の鉄道・バスへの交通系ICカードの導入・利用可能範囲拡大に際して、関係市町村で連携した周知を行うとともに、今後はそれにより得られるデータを活用して利用状況や需要の分析を行い、さらなる利用促進に繋げることを期待します。	交通事業者と連携して実施する「夏休み小学生50円バス」を通じて移動の促進を行うとともに、東三河8市町村合同で初開催した「東三河なつやすみ公共交通フェスタ2025」において、ICカード導入・利用可能範囲拡大に関する周知を行った。	路線の魅力を向上させるため、東三河地域8市町村が一体となり協議会や担当者部会を今後においても隨時開催し、利用促進イベントの実施等を継続的に検討する。  ICカードの乗降データから路線ごとの利用状況を解析し、運行の最適化を検討する。
	引き続き、地域生活バス等の運行継続に向けて地域の主体的な取組が継続されること、地域ごとの課題や特性等を勘案しながら、地域に寄り添った支援が継続されることを期待します。	各地区の定例会において、利用実績の共有及び利用促進の取組の企画・実施支援を行った。  一部の地区ではアンケートを実施・分析を行い、地域の要望を踏まえながら、ダイヤ等の再編成を実施した。	引き続き、各地区の定例会において、利用実績の共有及び利用促進の取組の企画・実施支援を行うとともに、利用者に寄り添ったルート・ミーティングポイントの見直しを検討する。

年度	二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
前々回（令和6年3月21日）	<p>広域移動とバスの利用促進に向け、東三河地域の自治体と事業者その他様々な主体と連携した取組が今後も継続されることを期待します。</p>	<p>夏休み期間中の東三河地域のバス運賃を50円にするとともに、公共交通を利用するきっかけづくりとして「公共交通をつかったオリジナルツアー大募集」や「ポスター＆川柳コンテスト」など新規イベントを実施した。</p> <p>MaaSについて、愛知県、東三河地域8市町村、交通事業者等で意見交換を行い地域MaaSの導入を推進した。また、カーフリーデーイベント等でMaaSの啓発及び普及を行った。</p>	<p>路線の魅力を向上させるため、東三河地域8市町村が一体となった協議会を継続的に開催し、利用促進イベントの実施等を検討する。</p> <p>MaaS推進のため、東三河の地域MaaSについて、交通・生活・観光交通情報の充実化を図るとともに、イベント等でMaaSの啓発普及を行う。</p>

年度	二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
前々回 (令和6年3月21日)	引き続き、地域ごとの課題や特性等を勘案しながら、運行継続に向けて地域の主体的な取組が継続されること、それが可能となるよう地域に寄り添った支援が継続されることを期待します。	各地区の定例会において、利用実績の共有及び利用促進の取組の企画・実施支援を行った。 一部の地区ではアンケートを実施・分析を行い、地域の要望を踏まえながら、ルートの再編成等を実施した。	引き続き、各地区の定例会において、利用実績の共有及び利用促進の取組の企画・実施支援を行うとともに、利用者に寄り添ったルート・ミーティングポイントの見直しを検討する。
	引き続き、運転手確保対策等の地域公共交通の持続性向上や課題解消に向けた取組や支援が継続されることを期待します。	運転士確保支援事業については、令和6年度初となる「運転体験会」の実施や支援コースの充実など、参加しやすい内容への工夫や転職を考えている参加者に合わせた事業スケジュールの再検討を行った。	運転体験会の実施効果の分析やスケジュール等の事業内容を見直しながら支援を継続する。また、外部関係団体との連携や外国人雇用支援を盛り込むなど、さらなる事業拡大を検討していく。

### 〈年間単位の進捗管理、評価スケジュール〉



## 【協議会の実施状況】

## 第1回協議会 令和7年6月2日

## 主な議題：地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について

## 第2回協議会 令和7年11月19日

## 主な議題：地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について

## 第3回協議会 令和8年2月18日(予定)

## 主な議題：事業計画及び収入支出予算について

## 協議案第 2 号

## 東部地区「地域生活」バス・タクシーの本格運行の継続について

## 1 本格運行継続基準の達成状況

## ① 主 体 性

「地域が運営に主体的に取り組んでいること（守り・育てられていること）」を判断するため設ける条件

- ・地域運営団体が豊橋市地域公共交通活性化推進協議会に  
利用促進等に関する取組実績やその成果、事業計画改善案等を年2回程度報告することを義務付け

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会において、東山バス運営協議会から  
**利用促進等に関する取組実績やその成果等を報告**

## 【報告日】

令和7年度第1回豊橋市地域公共交通活性化推進協議会（令和7年6月2日）

令和7年度第2回豊橋市地域公共交通活性化推進協議会（令和7年11月19日）



## ② 利 用 度

「「地域生活」バス・タクシーが適切に利用されていること」を判断するため設ける条件

- ・収支率（運賃収入等/運行経費（車両経費及び予備車経費を除く。））を15%以上に設定

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			上半期
収支率	21.7%	22.6%	20.9%



※「運賃収入等」には広告収入を算入

## ③ 繼 続 性

「適切な費用と内容で運行されていること」を判断するため設ける条件

- ・基準額+予備車経費を欠損額の上限に設定  
(東部地区は 612 万円（基準額）+予備車経費/年)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			上半期
欠損額	4,841,890 円 ( 基準値 6,315,440 )	5,095,382 円 ( 基準値 6,185,440 円 )	3,041,055 円 ( 基準値 3,092,800 円 )



## 2 東部地区「地域生活」バス・タクシーの令和7年度の対応（案）について

令和6年度及び令和7年度上半期について、すべての項目で本格運行継続基準を達成しているため、令和8年度は引き続き本格運行を継続する。

### 豊橋市「地域生活」バス・タクシー実施要綱（抜粋）

（本格運行事業の継続）

- 1 第11条 本格運行事業の当年度の上半期及び前年度（以下「判断対象期間」という。）において、基準がすべて達成され、協議会において本格運行事業の継続が妥当と判断された場合、当該本格運行事業は継続するものとする。
- 2 前項の判断対象期間において、基準がすべて達成されていない場合についても、事業計画の変更内容、地域運営団体の取組内容とその成果、基準の実績値等から、協議会において、本格運行事業の継続が妥当と判断された場合は、当該本格運行事業は継続できるものとする。

## 東山バス運営協議会の取組について

東山バス運営協議会

### 1 令和7年度上半期の取り組み及び実施結果について

#### (1) 協議会会合

令和7年度総会、定例会（上半期 6回）

#### (2) 支援会員の募集（1,000円/1口）

55名 65口

#### (3) 利用促進企画の実施

「なつやすみ自由研究ツアー」を計画。（8月1日、5日、6日、19日、20日）

参加人数 17名

#### (4) 広告収入及びネーミングライツ事業

広告については新たに1件獲得

ネーミングライツは豊橋信用金庫と8月に契約を締結。10月から運行開始。

#### (5) 印刷物の作成及び広報活動

「やまびこ号通信35号」の発行。（東山地域へ各戸配布）

バス停に設置した情報BOXでパンフレット等を配布。

#### (6) 夏休み小学生50円バス実施に伴う小学生の乗車運賃無料キャンペーンの実施

小学生の運賃50円を東山バス運営協議会で負担し、無料とするキャンペーンを実施。

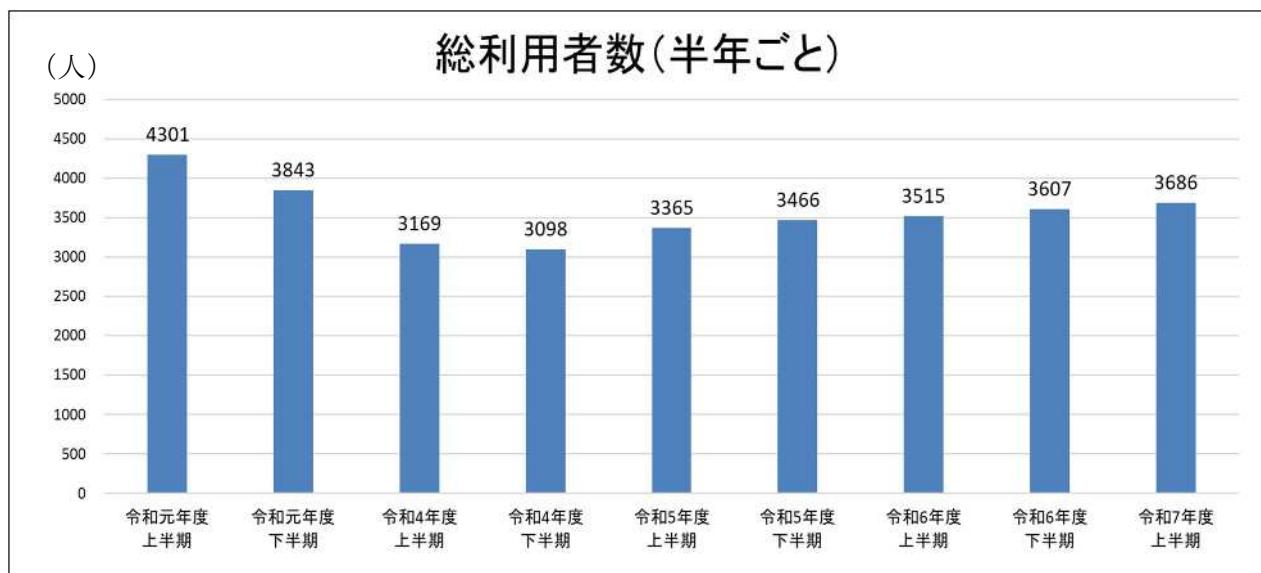
【実施期間】令和7年7月19日～8月31日

【利用者数】26名

#### (7) 停留所周辺の美化

停留所付近の草刈等の実施。

### 2 利用者数の推移



### 3 今後の利用促進について

#### (1) 協議会会合の実施

毎月1回の運営協議会を開催し、利用状況の確認や対策等について話し合う。

#### (2) 印刷物の作成及び広報活動

やまびこ通信の発行を通して、東山バスの魅力や利便性などを伝える。

沿線地域の施設や地元のイベントにて、チラシ配布やパネル展示など東山バスのPRを行う。

#### (3) 利用促進イベントの実施

時期に応じたイベントやキャンペーンを実施する。

#### (4) 路線やダイヤの見直し

利用状況の分析や住民へのアンケートを実施し、需要に合わせた路線やダイヤの見直しを検討する。

## 協議案第3号

## 北部地区「地域生活」バス・タクシーの本格運行の継続について

## 1 本格運行継続基準の達成状況

## ① 主 体 性

「地域が運営に主体的に取り組んでいること（守り・育てられていること）」を判断するためには設ける条件

- ・地域運営団体が豊橋市地域公共交通活性化推進協議会に  
利用促進等に関する取組実績やその成果、事業計画改善案等を年2回程度報告することを義務付け

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会において、北部石巻西川・賀茂線運営協議会等から利用促進等に関する取組実績やその成果等を報告

## 【報告日】

令和7年度第1回豊橋市地域公共交通活性化推進協議会（令和7年6月2日）

令和7年度第2回豊橋市地域公共交通活性化推進協議会（令和7年11月19日）

達成

## ② 利 用 度

「「地域生活」バス・タクシーが適切に利用されていること」を判断するためには設ける条件

- ・収支率（運賃収入等/運行経費（車両経費及び予備車経費を除く。））を15%以上に設定

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			上半期
収支率	14.3%	12.2%	15.6%



未達成

※「運賃収入等」には広告収入を算入

## ③ 継 続 性

「適切な費用と内容で運行されていること」を判断するためには設ける条件

- ・基準額+予備車経費を欠損額の上限に設定

（北部地区の場合は、石巻西川・賀茂地区と下条地区の1地区当たり 612万円+予備車経費/年）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			上半期
欠損額	9,522,129円	11,908,099円	5,614,885円
上限額	12,303,661円	12,303,661円	6,154,243円



達成

## 2 北部地区「地域生活」バス・タクシーの令和8年度の対応（案）について

コロナ禍より、②利用度において本格運行継続基準が未達成となった。令和6年8月に路線全体の効率化、豊川市への延伸をはじめとする地域の移動ニーズに即した運行経路等の見直しを行い、利用者数は徐々に増加したものの、運行経費が増加したことで収支率が悪化した。令和7年度上半期については、ルート変更後に出た課題について改善を行ったほか、地元の特産品を活用したツアーなどの積極的な利用促進により、前年比で利用者数は大幅に増加し、収支率を達成することができた。

引き続き、利用促進に取り組むことで利用定着を図り収入を確保するほか、上半期の利用実績から見えた課題に対し、ダイヤや運行形態の改善による運行経費の見直しを検討することで持続可能な運行を図っていく。

以上より、基準の達成が見込まれることから、要綱第11条第2項に基づき令和8年度は引き続き本格運行を継続する。

### 豊橋市「地域生活」バス・タクシー実施要綱（抜粋）

#### （本格運行事業の継続）

- 第11条 本格運行事業の当年度の上半期及び前年度（以下「判断対象期間」という。）において、基準がすべて達成され、協議会において本格運行事業の継続が妥当と判断された場合、当該本格運行事業は継続するものとする。
- 2 前項の判断対象期間において、基準がすべて達成されていない場合についても、事業計画の変更内容、地域運営団体の取組内容とその成果、基準の実績値等から、協議会において、本格運行事業の継続が妥当と判断された場合は、当該本格運行事業は継続できるものとする。

## 石巻・下条地域交通推進委員会の取組について

石巻・下条地域交通推進委員会

### 1 令和7年度上半期の取組及び実施結果について

#### (1) 推進委員会等の開催

開催回数 4回（うち、総会1回、推進委員会2回、小委員会1回）（令和7年9月末時点）

#### (2) 令和6年8月のルート変更後の見直し

・運行ダイヤの改善、実施（令和7年4月実施）

・全体のパンフレットに加え、それぞれの校区の運行情報を作成・配布

#### (3) 地元の特産品を活用したバスツアーの実施

①ミニトマト食べ放題とピザ手作り体験ツアー

【実施期間】5月19日、21日、23日

【参加者】18名

②シャインマスカットの収穫体験と五平餅手作りツアー

【実施期間】和田辻コース：7月22日、23日、24日、25日

赤岩口コース：7月28日、29日、30日、31日

【参加者】48名

③ブルーベリー食べ放題とクッキー手作り体験ツアー

【実施期間】8月5日、6日、7日、8日

【参加者】21名

④スーパーでの買い物体験とフルーツ大福作り体験ツアー

【実施期間】8月27日、28日

【参加者】12名

⑤栗の収穫＆モンブラン作り体験バスツアー

【実施期間】9月16日、18日、22日、24日

【参加者】24名

※下半期には蕎麦打ち体験ツアーや柿収穫ツアーやいちご収穫ツアーやを実施予定

#### (4) 夏休み小中学生無料キャンペーン実施

【実施期間】令和7年7月19日～8月31日

【対象】小中学生無料。また小中学生1人に対し同伴者1人も無料。

【利用者数】小学生68名、同伴者64名（R6実績：小学生12名、同伴者10名）

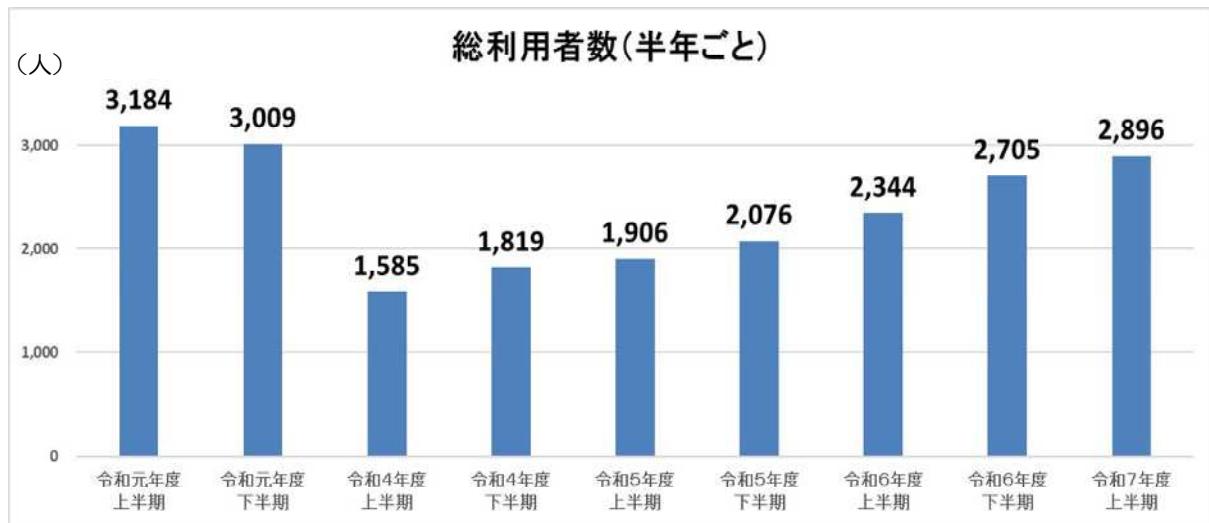
#### (5) 「柿の里バスニュース」の発行

石巻・嵩山・西郷・玉川・賀茂・下条・鷹丘の各校区にキャンペーンの情報や運行ダイヤ等を記載した、「柿の里バスニュース」を回覧。

【対象校区】石巻・嵩山・西郷・玉川・賀茂・下条・鷹丘の各校区

【実施期間】令和7年4月～令和7年9月で6回 通算151号まで発行。

## 2 利用者数の推移



## 3 今後の取組みについて

### （1）バスツアーセンターを中心とした利用促進により、利用者の増加・定着を図る。

- ・下半期、計5回のバスツアーセンターを実施予定。今後も地域の特色を活かしたツアーセンターを開催していく。
- ・12月実施の地元のマナブル祭りで柿の里バスをPRする。
- ・引き続き、イベント情報や運行ダイヤ等を記載した「柿の里バスニュース」を発行・回覧する。

### （2）新ルートの利用実績や利用者の声を分析し、路線の効率化を図る。

- ・交通渋滞によるダイヤの乱れが生じているため、実情に合わせた運行ダイヤに調整する。
- ・利用実績の分析により、運行時間の前後への予約制区間の導入を検討する。

### （3）新たな収入源の確保に努める。

- ・地元企業への広告掲載要請を積極的に行う。
- ・ネーミングライツパートナーを獲得する。

## 協議案第 4 号

## 南部地区「地域生活」バス・タクシーの本格運行の継続について

## 1 本格運行継続基準の達成状況

## ① 主 体 性

「地域が運営に主体的に取り組んでいること（守り・育てられていること）」を判断するためには設ける条件

- ・地域運営団体が豊橋市地域公共交通活性化推進協議会に利用促進等に関する取組実績やその成果、事業計画改善案等を年2回程度報告することを義務付け

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会において、五並地域公共交通運営委員会等から利用促進等に関する取組実績やその成果等を報告

## 【報告日】

令和7年度第1回豊橋市地域公共交通活性化推進協議会（令和7年6月2日）

令和7年度第2回豊橋市地域公共交通活性化推進協議会（令和7年11月19日）

達成

## ② 利 用 度

「「地域生活」バス・タクシーが適切に利用されていること」を判断するためには設ける条件

- ・ デマンド型運行における基準として、利用者数（年度の利用者数）の基準を設定

〔基 準（本格運行事業の継続における基準）〕

次のいずれかを満たしていること

- A. 当該年度の利用者数が対象の地域に居住する 75 歳以上の人口数以上であること
- B. 当該年度の利用者数が前 2 年度の利用者数のうち、どちらか少ない年度の利用者数に 100 分の 105 を乗じて得た数以上であること

A. 当該年度の利用者数が対象の地域に居住する 75 歳以上の人口数以上であること

令和 6 年度の達成状況

地区名	① 75 歳以上の人口 (令和 5 年 10 月現在)	比較対象人口数	令和 6 年度利用者数
細谷・小沢地区	803人	803人	1,345人
高豊地区	705人	705人	732人
合計	1,508人	1,508人	2,077人

達成

令和 7 年度上半期の達成状況

地区名	① 75 歳以上の人口 (令和 6 年 10 月現在)	比較対象人口数 (①/2)	令和 7 年度利用者数
			上半期
細谷・小沢地区	840人	420人	818人
高豊地区	718人	359人	411人
合計	1,558人	779人	1,229人

達成

### ③ 継続性

「適切な費用と内容で運行されていること」を判断するために設ける条件

- ・基準額+予備車経費を欠損額の上限に設定  
(南部地区の場合は、556万円／年が上限)

	地区名	令和5年度	令和6年度	令和7年度 上半期
欠損額	細谷・小沢地区	4,616,835円 基準額 5,560,000円	5,273,209円 基準額 5,560,000円	3,014,916円 基準額 2,780,000円
	高豊地区	3,678,091円 基準額 5,560,000円	3,115,301円 基準額 5,560,000円	2,060,227円 基準額 2,780,000円
合計		8,294,926円 基準額 11,120,000	8,388,511円 基準額 11,120,000	5,119,370円 基準額 5,560,000

達成

## 2 南部地区「地域生活」バス・タクシーの令和8年度の対応（案）について

令和6年度及び令和7年度上半期について、すべての項目で本格運行継続基準を達成しているため、令和8年度は引き続き本格運行を継続する。

### 豊橋市「地域生活」バス・タクシー実施要綱（抜粋）

#### （本格運行事業の継続）

第11条 本格運行事業の当年度の上半期及び前年度（以下「判断対象期間」という。）において、基準がすべて達成され、協議会において本格運行事業の継続が妥当と判断された場合、当該本格運行事業は継続するものとする。

2 前項の判断対象期間において、基準がすべて達成されていない場合についても、事業計画の変更内容、地域運営団体の取組内容とその成果、基準の実績値等から、協議会において、本格運行事業の継続が妥当と判断された場合は、当該本格運行事業は継続できるものとする。

## 表浜地域公共交通推進委員会の取り組みについて

表浜地域公共交通推進委員会

## 1. 令和7年度上半期の取り組み及び実施結果

## (1) 利用促進の取り組み

## ①運営協議会の開催

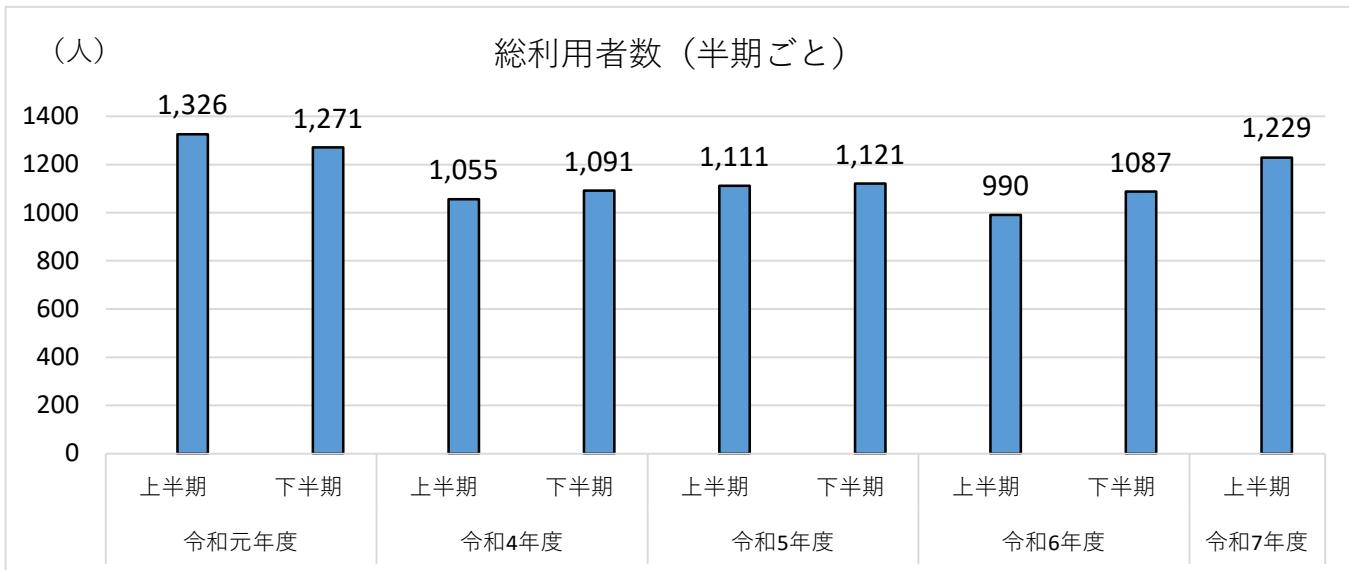
総会、推進委員会を各1回開催。新委員へのコミュニティバスの概要説明や利用実績の共有を行い、各地区住民に対する広報活動を依頼した。

## (2) のりば設備の維持・管理

①老朽化した「りすば豊橋」バス停の取り替えを実施した。

②老朽化した豊南大清水系統のバス停時刻表10か所の取り替えを実施した。

## 2. 利用者数の推移



## 3. 今後の利用促進の取り組みについて

- (1) 愛のりくん通信発行による情報提供と利用促進活動の実施。（12月、3月）
- (2) 老人クラブや福祉施設への周知活動（1月～2月）
- (3) のりば設備の点検実施による運行環境整備の実施。
- (4) のりばの設置場所を点検し、需要の見込める場所への設置・移設を検討。

## 協議案第5号

## 前芝地区「地域生活」バス・タクシーの本格運行の継続について

## 1 本格運行継続基準の達成状況

## ① 主 体 性

「地域が運営に主体的に取り組んでいること（守り・育てられていること）」を判断するため設ける条件

- ・地域運営団体が豊橋市地域公共交通活性化推進協議会に  
利用促進等に関する取組実績やその成果、事業計画改善案等を年2回程度報告することを義務付け

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会において、しおかぜバス運営協議会から  
**利用促進等に関する取組実績やその成果等を報告**

## 【報告日】

令和7年度第1回豊橋市地域公共交通活性化推進協議会（令和7年6月2日）

令和7年度第2回豊橋市地域公共交通活性化推進協議会（令和7年11月19日）

**達成**

## ② 利 用 度

「地域生活」バス・タクシーが適切に利用されていること」を判断するため設ける条件

- ・収支率（運賃収入等/運行経費（車両経費及び予備車経費を除く。））を15%以上に設定

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			上半期
収支率	32.6%	36.1%	36%



**達成**

※「運賃収入等」には広告収入を算入

## ③ 繙 続 性

「適切な費用と内容で運行されていること」を判断するため設ける条件

- ・基準額+予備車経費を欠損額の上限に設定  
(前芝地区は612万円（基準額）+予備車経費/年)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			上半期
欠損額	5,319,783円 基準値 6,185,440円	5,232,326円 基準値 6,185,440円	2,825,734円 基準値 3,092,880円



**達成**

## 2 前芝地区「地域生活」バス・タクシーの令和8年度の対応（案）について

令和6年度及び令和7年度上半期について、すべての項目で本格運行継続基準を達成しているため、令和8年度は引き続き本格運行を継続する。

### 豊橋市「地域生活」バス・タクシー実施要綱（抜粋）

（本格運行事業の継続）

- 第11条 本格運行事業の当年度の上半期及び前年度（以下「判断対象期間」という。）において、基準がすべて達成され、協議会において本格運行事業の継続が妥当と判断された場合、当該本格運行事業は継続するものとする。
- 2 前項の判断対象期間において、基準がすべて達成されていない場合についても、事業計画の変更内容、地域運営団体の取組内容とその成果、基準の実績値等から、協議会において、本格運行事業の継続が妥当と判断された場合は、当該本格運行事業は継続できるものとする。

## しおかぜバス運営協議会の取組について

しおかぜバス運営協議会

### 1 令和7年度上半期の取り組み及び実施結果について

#### (1) 運営協議会の開催状況

開催回数4回（うち、総会1回、定例会3回）。2か月に1回程度、開催した。

#### (2) 利用促進の取り組み

##### ①「しおかぜバスニュース」の発行（組回覧）

【掲載内容】No.37 夏休み小学生50円バス実施のお知らせ

No.38 豊橋まつり臨時運行の告知

【配布校区】前芝校区・津田校区（清須町、川崎町）



▲バスニュース No.37

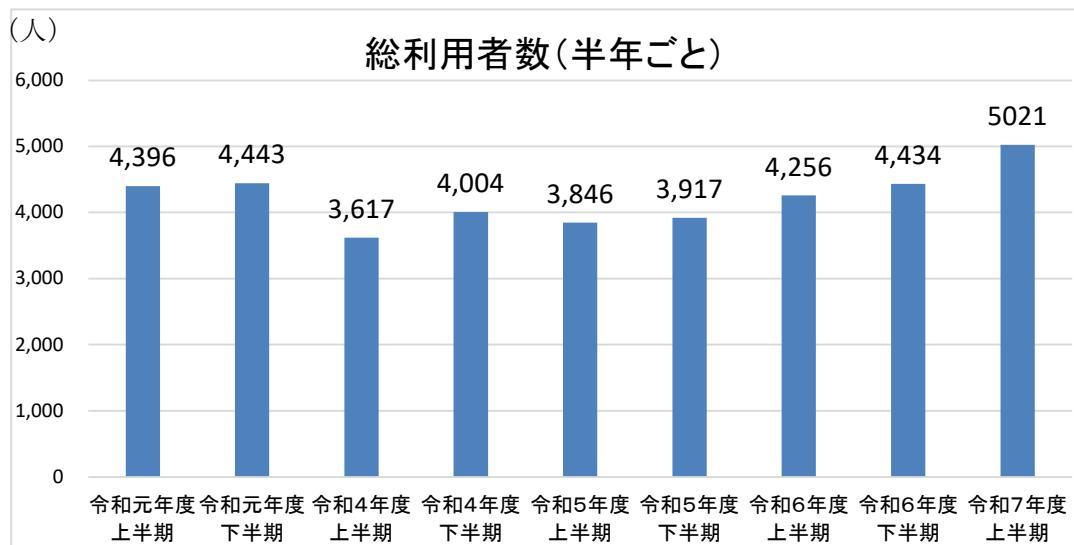


▲バスニュース No.38

##### ②豊橋まつり臨時運行のお知らせの掲示

各バス停に豊橋まつり臨時運行のお知らせを掲示し、周知した。

### 2 利用者数の推移



### 3 今後の利用促進について

- ・しおかぜバスニュースの継続発行
- ・豊橋まつり臨時運行便の実施
- ・しおかぜバス 11 万人達成キャンペーンの実施
- ・自治会や老人クラブ等の会合において、しおかぜバス利用促進の啓発を継続的に実施

## 川北地区「地域生活」バス・タクシーの本格運行の継続について

## 1 本格運行継続基準の達成状況

## ① 主 体 性

「地域が運営に主体的に取り組んでいること（守り・育てられていること）」を判断するためには設ける条件

- ・地域運営団体が豊橋市地域公共交通活性化推進協議会に  
利用促進等に関する取組実績やその成果、事業計画改善案等を年2回程度報告することを義務付け

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会において、かわきたバス運営委員会から  
**利用促進等に関する取組実績やその成果等を報告**

**【報告日】**

令和7年度第1回豊橋市地域公共交通活性化推進協議会（令和7年6月2日）

令和7年度第2回豊橋市地域公共交通活性化推進協議会（令和7年11月19日）

**達成**

## ② 利 用 度

「地域生活」バス・タクシーが適切に利用されていること」を判断するためには設ける条件

- ・収支率（運賃収入等/運行経費（車両経費及び予備車経費を除く。））を15%以上に設定

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			上半期
収支率	24.4%	25.9%	24.5%

**達成**

※「運賃収入等」には広告収入を算入

## ③ 継 続 性

「適切な費用と内容で運行されていること」を判断するためには設ける条件

- ・基準額+予備車経費を欠損額の上限に設定  
(川北地区は 612 万円（基準額）+予備車経費/年)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			上半期
欠損額	4,947,011 円 （基準値 6,185,439 円）	4,726,975 円 （基準値 6,185,439 円）	2,723,647 円 （基準値 3,092,800 円）

**達成**

## 2 川北地区「地域生活」バス・タクシーの令和8年度の対応（案）について

令和6年度及び令和7年度上半期について、すべての項目で本格運行継続基準を達成しているため、令和8年度は引き続き本格運行を継続する。

### 豊橋市「地域生活」バス・タクシー実施要綱（抜粋）

#### （本格運行事業の継続）

- 第11条 本格運行事業の当年度の上半期及び前年度（以下「判断対象期間」という。）において、基準がすべて達成され、協議会において本格運行事業の継続が妥当と判断された場合、当該本格運行事業は継続するものとする。
- 2 前項の判断対象期間において、基準がすべて達成されていない場合についても、事業計画の変更内容、地域運営団体の取組内容とその成果、基準の実績値等から、協議会において、本格運行事業の継続が妥当と判断された場合は、当該本格運行事業は継続できるものとする。

## かわきたバス運営委員会の取組について

かわきたバス運営委員会

### 1 令和7年度上半期の取り組み及び実施結果について

#### (1) 運営委員会の開催状況

開催回数6回（うち、総会1回、運営委員会5回）。月1回程度、開催した。

#### (2) 「スマイル号通信」の発行

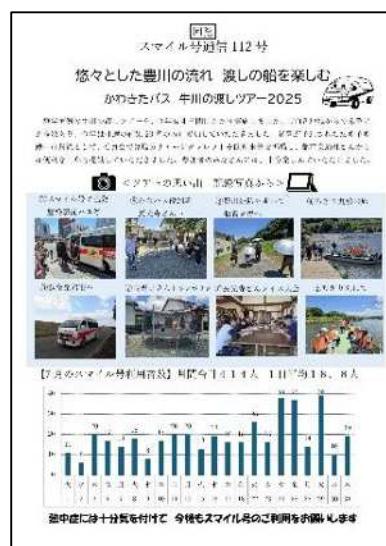
下地・津田・大村校区に、利用促進イベントや沿線地域の施設紹介、乗り継ぎ案内等の情報を掲載した「スマイル号通信」を回覧。

【実施期間】令和7年4月～令和7年9月

【発行回数】6回。通算113号まで発行



◀108号



◀112号

#### (3) 回数券割引販売の実施

1,000円の回数券を200円割引、2,000円の回数券を500円割引で販売し、かわきたバス運営委員会がその分を負担することで、かわきたバスの利用促進及び新規利用者の発掘を図った。

【実施期間】令和7年6月

【販売冊数】1,000円回数券7冊、  
2,000円回数券100冊

#### (4) 夏休み小学生50円バス実施に伴う小学生の乗車運賃無料キャンペーンの実施

小学生の運賃50円をかわきたバス運営委員会で負担し、無料とするキャンペーンを実施した。

【実施期間】令和7年7月19日～8月31日

【利用者数】47名

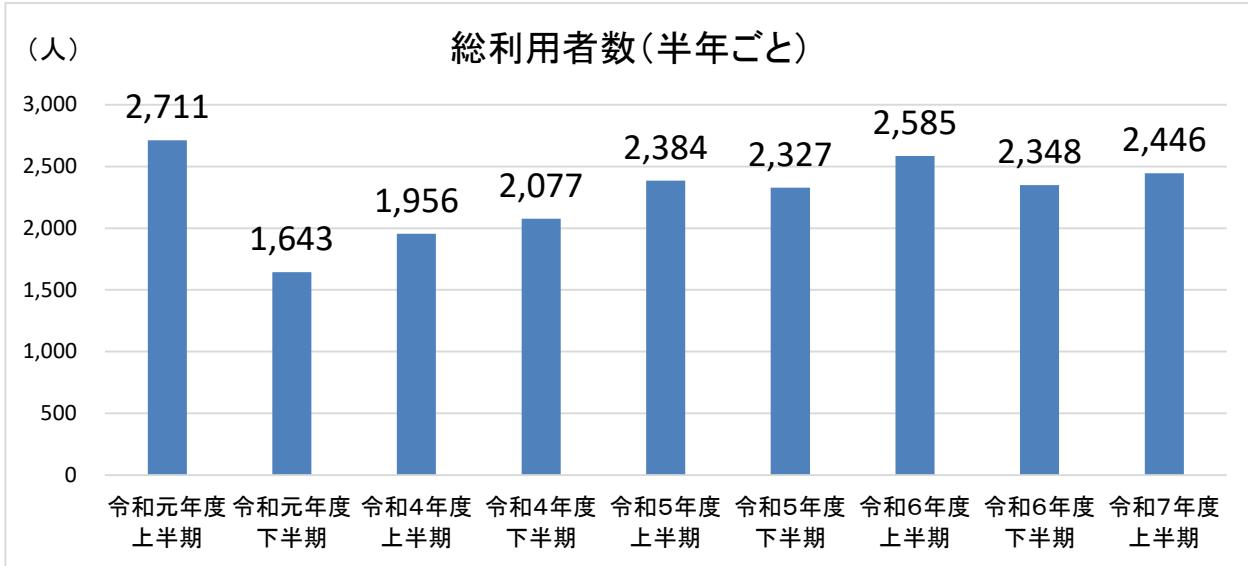
#### (5) 「牛川の渡しツアーア」の開催

かわきたバスを利用して大村校区へ向かい、牛川の渡しに乗船したり、長光寺で「一期家一笑」のランチを食べたりしながら、地域の魅力を発見するツアーを開催した。

【開催日】令和7年7月22日、25日、29日、8月1日

【実施結果】4日間で23名が参加

## 2 利用者数の推移



## 3 今後の利用促進について

（1）年間利用者数 6,000 人、月平均 500 人以上を目標として、前年度までの活動を継続して実施する。

- ①毎月 1 回運営委員会を開催し、利用状況の確認や対策等について話し合う。
- ②スマイル号通信の発行を通して、かわきたバスの魅力や利便性などを伝える。
- ③かわきたバス 10 周年記念キャンペーン等の特別イベントを実施する。
- ④車内でごみ袋セットを配布する感謝キャンペーンを実施し、現利用者の固定客化を図る。

（2）地域の活動と連携し、コミュニティバスとしての意義や地域活性化のために努力する。

- ①3 校区の老人クラブの活動の場に積極的に参加して、かわきたバスについて周知する。
- ②かわきたバスの継続及び発展のために、3 校区の自治会活動との連携を図る。

（3）路線やダイヤの見直し

かわきたバスが地域住民にとってより有効な交通手段となるために、路線や時刻表等について絶えず検討していく。